

「林野火災警報・注意報制度説明動画制作等広報業務」に関する質問への回答

岩手県復興防災部消防安全課

No	資料名称	該当頁	該当項目	質問内容	回答
1	資料2	3	(3)SNS 広告の配信	アカウント開設が必要な場合とありますが、想定しているアカウント名はございますか。	・「iwate」の他、「kasai_yobou」や「rinnyakasai_keihou_tyuuihou」等の林野火災警報・注意報制度を想起させるアカウント名を想定しています。
2	資料2	1	2、業務の基本的な考え方	認知度アンケート調査に協力いただいた方に、抽選で景品等が当たる提案は可能ですか	・予算の範囲内で措置できるものについては提案可能とします。なお、景品等については県と受託者の協議の上、決定することとします。
3	資料2	3	(1)制度説明動画の制作 アの②について	どのような素材があるのか？ (動画の尺、画質、ドローン映像など) (写真、枚数や解像度)	・各消防本部からの提供映像等を素材として提供する予定です。
4	資料2	3	(1)制度説明動画の制作	動画内で一番伝えたい内容は何か？（予防行動？・通報行動？）	・動画内で一番伝えたい内容は予防行動の促進です。動画の目的は、林野火災警報・注意報制度の仕組みと意味を説明し、日常から屋外での火の取り扱いに注意する等、林野火災の予防につなげることです。
5	資料2	3	(1)制度説明動画の制作	最優先のターゲットは？ (県民、山林所有者、登山者、農作業従事者、子ども・学生など)	・県民に広く周知するとともに、野焼き等をおこなう農作業従事者もターゲットとしています。